

秋田港港湾計画書（案）

－ 一 部 変 更 －

平成 3 1 年 1 月

秋田港港湾管理者
秋田県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき

- ・平成30年 5月 第36回秋田県地方港湾審議会

- ・平成30年 6月 交通政策審議会第71回港湾分科会

の議を経た秋田港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
I 港湾施設の規模及び配置.....	2
1 公共埠頭計画.....	2
2 水域施設計画.....	3
II 港湾の環境の整備及び保全.....	4
1 港湾環境整備施設計画.....	4
III 土地造成及び土地利用計画.....	4
1 土地利用計画.....	4
IV その他重要事項.....	5
1 大規模地震対策施設計画.....	5

変更理由

飯島地区において、再利用資材や電気機械等の外内貿貨物を取り扱うため、公共埠頭計画、水域施設計画、土地利用計画を変更する。

また、土地利用計画の変更に伴い、港湾環境整備施設計画、大規模地震対策施設計画を変更する。

I 港湾施設の規模及び配置

1 公共埠頭計画

1-1 飯島地区

再利用資材や電気機械等の外内貿貨物を取り扱うため、以下の施設について計画を変更する。

水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 230 m

[既設の変更計画] I1

水深 7.5 m 岸壁 2 バース 延長 260 m (既設) I2, I3

埠頭用地 8 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 5 ha 工事中) (既設)

既設

水深 11 m 岸壁 1 バース 延長 190 m

水深 7.5 m 岸壁 2 バース 延長 260 m

埠頭用地 8 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 5 ha 工事中)

2 水域施設計画

公共埠頭計画の変更に伴い、泊地及び航路・泊地を次のとおり変更する。

2－1 泊地

飯島地区

水深 1 2 m 面積 1 h a [既設の変更計画]

〔 既設
水深 1 1 m 〕

2－2 航路・泊地

飯島地区

水深 1 2 m 面積 3 4 h a [既設の変更計画]

〔 既設
水深 1 1 m 〕

Ⅱ 港湾の環境の整備及び保全

1 港湾環境整備施設計画

土地利用計画の変更に伴い、次の施設を廃止する。

既設	
飯島地区 緑地 5 h a	(工事中)

Ⅲ 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり計画する。

1 土地利用計画

単位:ha

用途・ 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	危険物 取扱 用地	交通 機能 用地	緑地	公共 用地	海面 処分 用地	合計
飯島地区	(10) 10	(11) 11	(9) 9	(53) 53		(4) 4	(4) 4	(8) 25		(33) 33	(132) 149

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも一致しない。

注3) 今回変更に係る区域のみ記述した。

IV その他重要事項

1 大規模地震対策施設計画

(1) 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設

土地利用計画の変更に伴い、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に物資の緊急輸送、住民の避難等に対応するため、大規模地震対策施設として計画する。

飯島地区

水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 230 m

(うち耐震強化岸壁 190 m) [既設の変更計画]

本港地区

緑地 6 ha (うち 4 ha 既設) [既定計画]

道路

臨港道路飯島南 2 号線 [既設]

起点 飯島南埠頭 終点 県道秋田天王線

臨港道路 13 号線 [既設]

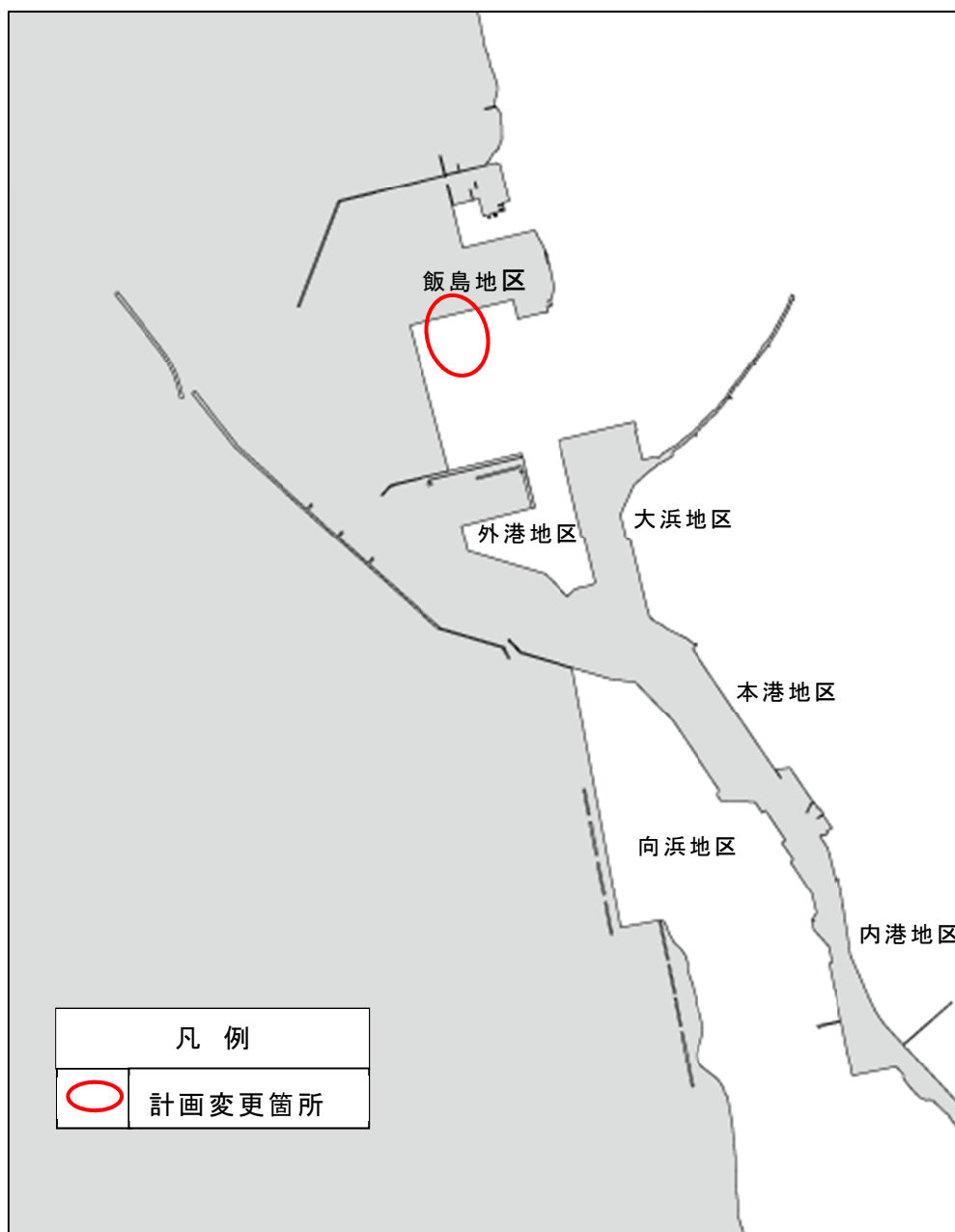
起点 外港埠頭 終点 国道 7 号

これに伴い、以下の施設を廃止する。

既設

飯島地区

緑地 5 ha (工事中)



変更箇所位置図